

## 会議結果報告書

会議の名称	令和3年度第3回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	令和4年3月9日（水）10：00～12：15（Web会議）
出席委員 26名/29名中	安藤 慎也、五十鈴 理佳、伊藤 紘子、稲生 義裕、伊林 潤、大場 信一、大森 悠平、川俣 智路、菊地 秀一、北川 聡子、金 昌震、齋藤 優希、椎木 仁美、島田 裕文、高橋 司、豊田 直美、林 亜紀子、林 進一、深澤 梨恵、藤原 里佐、星 信子、正岡 経子、松本 伊智朗、箭原 恭子、藪 淳一、吉田 賢一（敬称略）

議事	概要
1. 札幌市子ども・子育て支援事業計画のうち教育・保育部分の見直しについて	<p>&lt;事務局説明&gt; 事務局より以下の資料について説明を行った。 資料1「札幌市子ども・子育て支援事業計画のうち教育・保育部分の見直しについて」</p> <p>&lt;主な委員質問・意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（委員）中間見直しに向けて考慮すべき事項のうち定員充足率について、目標値を設けているのか。定員充足率が100%というのは、保育の需要がひっ迫した状況だと思うが、どのくらいが適正でどこを目指しているのか。</li> <li>→（草野保育推進課長）定員充足率が100%になると、保育所を運営する側としては経営上望ましい状況である一方、利用者である市民の側からすると利用しづらい状況。パーセンテージが低下すると事業者側の経営環境が難しくなる一方、市民としては利用しやすくなるという相関関係にあるため、このパーセンテージを基に目標値を設定することは難しい。</li> <li>→（委員）事業者の事業のしやすさと、利用者の利用しやすさについて、市が責任を持ってバランスをとっていただくことが求められていると思う。子どもに負担のないような通いやすさと市民の利便性の向上により子どもを豊かに育むことが、必要だと思うので、ご考慮いただきたい。</li> <li>・（委員）保育のニーズ量は、札幌市全体の平均的なニーズであり、区によってばらつきがあるものと思うが、地域ごとのニーズは把握しているのか。</li> <li>→（草野保育推進課長）前提として、行政区単位でニーズ量に対する供給量を確保することを基本としている。現状では、ニーズ量に対して供給量が不足しているのは、市内10区のうち、中央区、清田区、西区、手稲区の4区。札幌市としては、これらの行政区を対象に、小学校区単位で供給量とニーズ量を把握し、足りないところを中心に保育所等の整備を行ってきた。とにかく不足しているという状況から、徐々にバランスが取れつつある状況に移行しつつあると思うので、小学校区単位だけでな</li> </ul>

	<p>く、きめ細かく見た方が良いというご意見を認可・確認部会でもいただいているところ。来年度検討するにあたり、部会委員の意見を踏まえ、より丁寧に検討を進めてまいりたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 就学前児童数は、令和2年から令和3年にかけて3,000人ほど減っており、令和7年になるとさらに下がっている。令和7年の推計値について、単純に札幌市民が減っているのか、少子化により子どもの数が減っていることが既に分かっているのか。</li> </ul> <p>→(草野保育推進課長) 増減要因としては、出生者数の増減(自然増)と転入転出などの増減(社会増)に伴うものがあり、令和7年の推計値は、いずれの要素も入っている。過去の人口推移の実績を基に推計しているため、就学前児童数は6歳未満の子ども数であるため、社会増よりは自然増の影響を強く受けているものと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 保育ニーズ量は意向調査の結果から出ているということだが、供給量もあわせて考えるときに、認可外施設や企業主導型施設の位置づけはどのようにになっているのか。</li> </ul> <p>→(草野保育推進課長) 国の手引きに則り、企業主導型保育事業、幼稚園の預かり保育サービスといった、認可保育所以外の保育サービスについても供給量の中に含めて計画している。</p> <p>※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p> <p>&lt;審議結果&gt; 承認</p>
<p>2. ひとり親家庭等自立促進計画について</p>	<p>&lt;事務局説明&gt; 事務局より以下の資料について説明を行った。 資料2-1「第4次札幌市ひとり親家庭等自立促進計画の改定について」 資料2-2「第4次札幌市ひとり親家庭等自立促進計画&lt;概要&gt;」</p> <p>&lt;主な委員質問・意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 3点の意見・要望がある。</li> </ul> <p>1点目、5年前の調査では、子どもの生活実態調査や、5年に1回北海道が実施しているひとり親世帯の生活の調査との連動について子ども・子育て会議で質問をした。その際、特に意識しておらず、ばらばらにやっている、今後検討するということだった。この二つの調査と項目を合わせたり、突合して今後分析したりというように進めてはいかがか。</p> <p>2点目、設置するワーキンググループの意義について、就労支援等が課題であり、労働関係に強い方を臨時委員に入っていただくということであったが、ひとり親世帯の多くは就労されている方であり、賃金の低さや生活上の困難や課題があるということがひとつのポイント。生活や福祉の視点で見識の深い方、あるいは他の調査との連動ということでも力を発揮していただける方を併せて委員に入れるということが大事だと思う。</p>

	<p>3点目、計画改定の進め方に「母子生活支援施設の在り方検討」を含むこととなっており、来年度、児童福祉部会で大きな課題になると思うので、今後どのようにするのかを入れていくことが大変大事なことを考えている。</p> <p>→（江積子育て支援課長）ご発言いただいた3点について、来年度以降の児童福祉部会の議論の中でしっかり対応させていただきたい。</p> <p>・（委員）先日、国の方針で、ひとり親家庭支援のための家事支援が出ていたと思う。札幌市としては、今後どのようにしていくのか教えていただきたい。</p> <p>→（江積子育て支援課長）国からは、家事支援の事業を今後展開していくという方針は示されているが、具体的にどのような形で進めていくのか示されていない。今後、国から提案されるものと思うので、その状況を踏まえて札幌市としても検討してまいりたいと考えている。</p> <p>・（委員）アンケート調査は保護者中心に行うのか、お子さんも対象になっているのか。</p> <p>→（江積子育て支援課長）保護者を対象としたアンケート調査を行う。</p> <p>→（委員）保護者だけの調査であると、昨今問題となっているヤングケアラーや、お子さんがどのように思っているかが問題にあがらないのではないかと懸念する。アンケート調査が難しいとしても、今後、面談などの機会があれば役立つのではないかと考える。</p> <p>※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p> <p>&lt;審議結果&gt; 承認</p>
--	---

報告	概要
1. 評価ワーキンググループによる評価報告書の手交について	<p>&lt;事務局説明&gt; 事務局より以下の資料について報告を行った。</p> <p>資料3-1「令和元年6月死亡事例に係る検証の提言に対する札幌市の取組の評価報告書&lt;概要&gt;」</p> <p>資料3-2「令和元年6月死亡事例に係る検証の提言に対する札幌市の取組の評価報告書&lt;本書&gt;」</p> <p>&lt;児童福祉部会 松本部会長からの説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議論の過程をいくつか紹介すると、出発点は、2年前の検証ワーキンググループでの事例の検証。この報告書の中に、これまでの取組も含めて外部評価を受けるということは提言の一つであった。これを受けて、札幌市では、検証報告書で提言されたことについて取組を始め、評価ワーキンググループにより評価を行ったという経過である。</li> <li>・死亡事案の検証が行われた後の報告書の取扱いについて、改善の方向を</li> </ul>

外部の人も入れて検証、議論するという取組自体が恐らく全国で初めてである。札幌市では、誠実に対応し、今後の市政に生かすという姿勢を示されたという点で高く評価されるものだと、ワーキングの委員全員が一致したところ。

- ・報告書作成のプロセスで、札幌市がそれぞれの関係部局において現状のチェックと各部署での評価あるいは改善の取組をされており、貴重な資料と考える。そのため、前段には札幌市からの評価、次に評価ワーキングからの評価と意見という形でとりまとめた。
- ・この評価のタイミングとしては、札幌市が取組を始めてまだ半年や1年くらいである。全体の取組の方向性や枠組みについて評価し、細かい取組についての達成度を評価するのではなく、委員からの意見を述べるという構成になっている。
- ・各部署でそれぞれ熱心に取り組んでいるという印象ではあるが、札幌市全体としてどこを目指すべきかが見えにくかったため、全体のゴールをきちんと示すことと、職員の持つべき専門性を明確にし、それを身につけるための研修と、職場での現任訓練、人事ローテーション、人事改革をセットで検討することが提言の大きな柱である。これは、現場の子ども・家族支援のフロントラインの業務改善に留まらず、市政全体の在り方と関わってくることであり、一朝一夕でできるものではないという認識である。長く時間がかかるからこそ早く検討して、じっくりやっていくことが求められるだろうと考えている。
- ・令和元年6月の検証を含め、これまでの検証報告や評価ワーキングに関連する札幌市職員の方はそれぞれ大変誠実に職務に当たられた。
- ・令和元年6月の検証ワーキングと今回の評価ワーキングは、札幌市の外の方にも委員に入っていた。外の方に入いただくことで、議論が活発化したり、全国的な情報を取り入れたりし、大変意義のあることと痛感した。
- ・評価報告書を市長に手交した席で、いくつか意見交換した。その時に市長は、色々な取組の中で、色々な支援が必要な立場の人に、どう必要な仕組みが届けられるか、そのことについて改めて進めていくと、この場でお約束させていただくという大変強い言葉でおっしゃった。市長の立場の方が約束するという言葉を使われること自体、大変前向きな意味での驚きを持って受け止めた。札幌市全体として仕組みを整えていこうという途上にあることは、トップを含めて意識されているという現状と思うので、子ども・子育て会議あるいは関心を持つ市民の方々も含めて、関心を持ち続けていくということが大事なのだと改めて感じた。

#### <委員からの意見及び質問>

- ・(会長) 人材育成が非常に大事なポイントとして挙げられている。私自身、看護師、助産師、保健師の育成をしている。子育てをされていく未来の人たちに、今回の報告書などを授業で活用している。学生のうちからその意識を持って社会に出て行ってほしいという思い。自分の置かれた立場で、できることを自分事としてやっていくことが大事なのだと思

	<p>っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 市内部はもちろん、フロントラインで頑張っている、民間の保育園、養育支援のワーカーズの皆さん、学童保育など、フラットな意味で、お互いにリスペクトして連携をとっていくことが求められると思う。里親の話を知ると、子どもがいなくなり児童相談所に助けを求めると、以前は怒られたが、最近では本当に大変でしたねと言って駆けつけてくれたと言っていた。チームで子どもを育てるという専門性がしっかり分かった職員が里親に対してそのような関わりをしてくれたということで、里親会の中で、いい方向に応援してくれているという話があった。支援を受ける側に立った観点というのが、非常に大事なところ。私たち民間の立場でも、自分事として捉えていきたいと思う。</li> <li>・(委員) 自身の経験として、住民票は他市にあったが、札幌での里帰り出産となった。妊娠悪阻でとても体調が悪い状態の中、ほとんど外出できなかった。不安・葛藤は色々あったが、相談できる窓口があることを知らず、情報も入ってこなかった。里帰り出産で札幌に滞在している人向けの支援はどのようなものがあるのか。また、評価報告書 P39 にある「ハイリスク妊婦」、P5 にある「ミドルリスク妊婦」の定義について教えていただきたい。</li> </ul> <p>→ (島谷子ども企画課長) 保健所の母子保健担当が本日欠席となっており、十分にお答えできないため、後ほど改めて回答させていただきたい。</p> <p>※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p>
<p>2. 子どもの生活実態調査の調査結果中間報告について</p>	<p>&lt;事務局説明&gt;</p> <p>事務局より以下の資料について報告を行った。</p> <p>資料4-1 「実態調査の概要」</p> <p>資料4-2 「市民アンケート中間報告概要」</p> <p>資料4-3 「子どもの生活実態調査市民アンケート中間報告」</p> <p>資料4-4 「支援者ヒアリング 意見まとめ」</p> <p>&lt;主な委員質問・意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 資料4-2の13・14ページにある、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響(家計への影響、子どもへの影響)について、選択肢「あてはまるものはない」の割合があまりに大きい。このデータをどのように解釈すべきか。</li> </ul> <p>→ (木村子どものくらし支援担当課長) 世帯や所得階層での違いがある。他の調査とも併せてこの数字の意味合いを考えていく必要がある。</p> <p>→ (松本児童福祉部会長) この調査の実施に関わったため補足する。この設問は、家計や子どもにネガティブな影響があったか、あったとすれば何かという設問である。「あてはまるものはない」については、ネガティブな影響はなかったと解釈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 支援者ヒアリング(資料4-4)の9ページで、子ども食堂や子どもの居場所の周知が必要という課題が書かれているが、具体的にどのようなことをしていくのか。</li> </ul>

	<p>→ (木村子どものくらし支援担当課長) 子ども食堂の周知は、それぞれの運営団体がSNSや紙媒体のチラシなどで周知しているところ。また、札幌市では、了解いただいた子ども食堂についてホームページに掲載している。今後の更なる周知方法については、子ども食堂のネットワーク団体とも相談しながら検討してまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 資料4-2の12ページで、平日の放課後一緒に過ごす相手がいない、一人でいることが「よくある」「ときどきある」が多い。札幌市は、放課後児童クラブの費用のハードルが全国的にも例を見ない低さを誇っているが、小学5年生でも利用していない子が多いのはなぜなのか、分析が必要と思う。また、資料4-4の9ページで、子どもの居場所の広がり、保護者への支援、子育てをしながら安心して働くことができる環境が必要との記載がある。札幌市では待機児童がいないとなっているが、このような課題があることについて、放課後児童健全育成事業部会を招集し、しっかり議論が必要と思う。</li> <li>・(委員) 資料4-2の14ページで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響(子どもへの影響)での「あてはまるものはない」という項目も興味深いパーセンテージであったが、検討の余地があれば、「学習に支障がでた」「生活リズムがくずれた」ということなので、不登校又は学校への行き渋りがあったというような影響があったという割合も付け加えると、実態がわかってくると思う。ひとり親の場合、想像するに、不登校になると学習や登校への支援が必要になってくるし、家計にも大きな影響があると思う。</li> </ul> <p>→ (木村子どものくらし支援担当課長) この調査は5年に1度の大規模調査ということで、今回調査は完結しているため、ご提案についてはご意見として賜った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 私たちのNPOでは、緊急サポートネットワークという事業を受託している。行政などにもつながっているが、最後のとりでのように電話が来るので、断るわけにはいかず、何とかしてあげたいと思う時に、資料4-4の6ページ以降「支援における課題」にあるような、市民団体やNPOと行政とのつながりが薄いというような課題がある。個人情報の問題で、行政と共有できない場面があるのだが、官民協働で一緒に考えていくことが一番重要と思うので、行政の方でも、今後積極的に考えていただきたいと思う。</li> </ul> <p>※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p>
<p>3. ヤングケアラーに関する実態調査について</p>	<p>&lt;事務局説明&gt; 事務局より以下の資料について報告を行った。 資料5-1「ヤングケアラーに関する実態調査結果について&lt;調査概要&gt;」 資料5-2「ヤングケアラーに関する実態調査業務報告書&lt;本書&gt;」 &lt;主な委員質問・意見&gt; ※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p>

4. 各部会の決議状況	<p>&lt;事務局説明&gt;</p> <p>事務局より以下の資料について報告を行った。</p> <p>資料6「認可・確認部会の決議状況」</p> <p>資料7「児童福祉部会の決議状況」</p> <p>&lt;主な委員質問・意見&gt;</p> <p>特になし。</p>
-------------	--

情報提供	概要
1. 令和4年度子ども・子育て関連の事業概要説明	<p>&lt;事務局説明&gt;</p> <p>事務局より以下の資料について報告を行った。</p> <p>資料8「令和4年度子ども・子育て関連の事業概要説明」</p> <p>&lt;委員からの意見及び質問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) ヤングケアラーの支援推進について、支援に繋げるための関係職員の研修とあるが、この関係職員というのは誰のことを指しているのか。</li> </ul> <p>→ (藤田子どもの権利推進課長) 関係職員は、行政職員や、子どもやヤングケアラーがケアしている方に関わるような関係機関の方を指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) ヤングケアラーの支援では、学校など子どもの関わる人が念頭に置かれることが多く、それはそれで大事なことだが、ケアを担っている子どもの支援だけでなく、家族の中にケアを要する大人（障がいを持つ人、高齢の人など）がいて、大人に対する公的なケアが不十分であることが子どもにしわ寄せが行っているサインだと考えた時に、そのケアが十分であるのかということが根本の問題にある。そこが手薄な中、子どもがケア役割を担うという構造がある。だとすると、例えば地域包括支援センターや病院のワーカーのように大人のケアに関わる人が家族の中に子どもがいるかどうか注意を払うことも大事。ケアを要する家族に対する取組、働きかけ、連携が重要である。</li> </ul> <p>研修やフレームワークは、子どもに関わる関係者だけで済まない話になる。国でも、ヤングケアラーを早期発見してピアサポートにつながる話がメインになっているが、家族の中にケアを要する人がいて、そのケアが不十分であるというサインだという見方をしなければ、この問題は解決しないと思う。子どもに関わっている人が家族のことに感度を上げる、家族の支援をしている人が子どもに対する感度を上げる、そしてその両者がつながるというフレームワークをつくるのがゴールと考える。</p> <p>→ (藤田子どもの権利推進課長) ヤングケアラーの発生原因は、介護保険、障がい、幼いきょうだい、医療関係など、様々ある。おっしゃる通り、広く官民あわせての研修の対象にしてまいりたい。</p> <p>※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p>

(議事概要について発言者内容確認済み)